

# 「衣笠山の家」における日本的構成について

田中 明 武庫川女子大学 建築学部建築学科

## はじめに

①『新建築』誌上では題を「衣笠山の家」とし、設計を増田友也、担当を桑田勲、作庭を中根金作とする(『新建築』新建築社、1964年4月号、pp.117-123)

②「この敷地は北に金閣寺、西に竜安寺を配する衣笠山のなだらかなふもとにあり、静かなめぐまれた景観を有し、しかも南への眺望は非常にすぐれており、京都市の大半を展望できる」(前掲註1, p.121)。また、かつて居住していた施主のご家族のお話では、建設当時敷地周辺は市街地化が進んでおらず、閑静な田園であったとのこと(第5回「増田友也展」勉強会、2021年3月22日、於京都大学総合博物館)

増田友也による1964年の住宅作品に「衣笠山の家(小林邸)」がある<sup>①</sup>。住宅はその名が示すように、京都市街北西部の衣笠山山麓に所在する。そこは金閣寺と龍安寺を結んだ中間地であり、市内でも中世文化を残す歴史地区である<sup>②</sup>。

門に入り、斜路のアプローチを進むとファサードがあらわれる。住宅の主階は列柱により持ち上げられて、ガラスの引き戸が全面に大きく開く。その端正な外観からは、質の高い生活様式のみならず、本住宅がすぐれた建築作品であることがうかがえる。本稿では当住宅の構成を解説し、さらに計画段階における初期案を参照することで、増田の設計における日本的意図の一端を推察したい。

## 現状案の基本構成

住宅の構成は明快で、ほぼ正方形の主階は柱間によって東西、南北面ともにA(3,818mm):B(4,295mm):Aの比率で3分される(ダイアグラム現状案参照)。すなわち平面は3×3の計9区画に分割できる。そのうち南西の2区画が「居間」に、南東角の1区画が「書斎」に当てられ、西側中央の1区画が「食堂」となる。また北側の3区画は横並び4室の「子供室」であり、「主寝室」に東側中央の1区画が当てられる。一方、中心の1区画には「台所」「浴室」「洗面」「便所」といった水まわりが配され、そこにH形平面の耐力壁を設けることで構造的なコアにしている。主階の平面形だけを見るならば、コア部を「身舎」とし、周囲の居室部を「廂」と見なすことで一間四面堂のような簡潔な構成になっている。なお地上階には「玄関」「ボイラー室」「女中室」などが適宜配置されている。

住宅のスケールには尺貫法が使用され、基本寸法を京間畳の6尺3寸(1,909mm)とする<sup>③</sup>。階段幅やベランダ、収納の一部に逸脱が見られるが、その伝統的な寸法体系は建築全体にわたり徹底されている。

外周部に配された計12本の円柱は外壁から内側に芯で500mmほど離されており、柱は壁に寄りかかることなく、構造的にも視覚的にも自立する。これらの柱は住まいに「庇護性」や「安心感」を与えたというから<sup>④</sup>、ある種の象徴

③「モジュールとしては人体の動作寸法にもっとも適して材料の規格寸法にも適した一間=1909ミリを用いた」(前掲註1, p.121)

④前掲註2、「増田友也展」勉強会

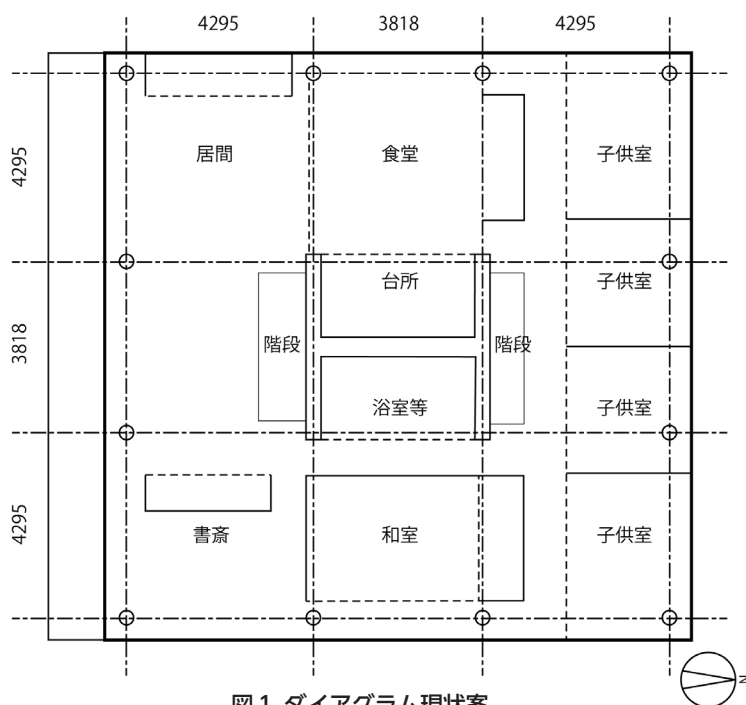


図1 ダイアグラム現状案

性を有していたとも考えられる。特に北側の「子供室」は柱割りによる3区画が4室に分けられるため、4本の柱が独立柱として各室へ1本ずつ貫入することになる。この構成は柱に著しい存在感を与え、あたかも柱のあり様を体現するかのようで、意匠的には日本建築の古代的表現を想起させるものになっている。

一方、内部の建具では引き戸が多用されるため、むしろ中世以降の表現といえるかもしれない。内部は連続するひとつづきの空間で、たとえば戸を閉じると個室は当座において隔てられるが、柱と壁の隙間や、欄間部の空きによって空間は完全に閉じ切ることがない。すなわち増田のいう「半隔離」<sup>⑤</sup>の方法であり、人の気配がなおも隣室に漏れ伝わることで空間のつながりが保たれている。そうした空間の連続性には、同一高さの、同一仕上げによる天井も手伝っている。この天井は各室の境界を越えて居室空間の大部分を覆うと、南側バルコニー部の軒天井にまで及ぶものである。天井がその上部に控える屋根の存在を想起させるなら、本建築の天井意匠はひとつ屋根の下で展開される「住まい」を象徴するだろう。こうした気配の連続による空間的雰囲気、もしくは「半隔離」によって得られる「住まい」の全体性こそ、この住宅が日本建築であることの証左になっている。

また連子窓のモチーフや市松壁、障子、長押の使用など、本建築では特にその内部に日本的意匠が他にも散見される。こうした表現においても本作品がRC造による近代建築の外観をもちながら、実は日本住宅を志向した作品であることがうかがえる。

⑤ 増田友也「日本の空間表現について」(『増田友也著作集Ⅰ』所収)ナカニシヤ出版1999, p.163、同『家との庭の風景——日本住宅の空間論的考察』(『増田友也著作集Ⅲ』所収)ナカニシヤ出版1999, pp.163-170

## 初期案における層状の中間領域

⑥ 図面の表記によると、初期案の日付は図面表記によると「1960.12.24」（「増田友也の建築世界——アーカイブスにみる思索の軌跡」京都大学総合博物館、2021年10月27日～12月12日）

⑦ 増田は「verandah」について考察しており、本図面表記は一般名称とするよりはむしろ意図を持って「ベランダ」としたと考えるべきだろう（「庇について」前掲註5「増田友也著作集Ⅰ」pp.48-53）

⑧ 「衣笠山の家」初期案「和室」にみる〈入れ子〉の構成について、屋根は共有しているが界壁を共有しておらず屋根下で別棟とする。和室には付書院が設けられ、その先を広縁にし、床レベルを下げている（前掲註6、京都大学総合博物館）。またこの構成は京都大学7号館の講義室周辺とも類似する。

一方で京都大学のアーカイブには本作品の初期案が保存されている<sup>⑥</sup>。それによると初期案は現状と大きく異なり、主階に中庭を設けた案になっている（ダイアグラム初期案参照）。現状同様に9区画の矩形からなる構成は、南北軸がA（4,545mm）：A：Aの等分で、東西軸はA：B（5,454mm）：Aになっている（京間寸法ではない）。しかし東西中央列のB幅部がそのまま中庭になっており、南側3区画の公的領域と北側3区画の私的領域が中央列3区画の中庭外部空間を挟み込んでいる。主階の外周を一連の壁で囲うため、立面は現状とさほど変わらない。しかし実際は、東西に細長の2棟が双堂のように並列する構成になっていた。中庭は東端で一部屋根が架けられ、南・北棟それぞれの玄関を向かい合わせに配置した吹きさらしの半外部（表記は「ベランダ」<sup>⑦</sup>）になる。南北の区画を横断する際、住人は玄関を一度出て、他方の玄関をくぐるまで外部の通過を強いられる。それはあたかも寝殿造の透廊のように、生活中に外気を持ち込む案だった。

さらに建築内部における特徴として、南西部に位置する「和室」が屋根下に、あたかも「離れ」のように「入れ子」の構成になっている。それは平面図において内部空間に独立した家屋が建つように見え、むしろ「和室」周囲の領域を土庇下の空間のごとく外部化するようにも見せている<sup>⑧</sup>。

また初期案において、その内外の境界は多重化されている。すなわち外部である「前庭」から「バルコン」「えんがわ」を介して「居間」である内部に向かう

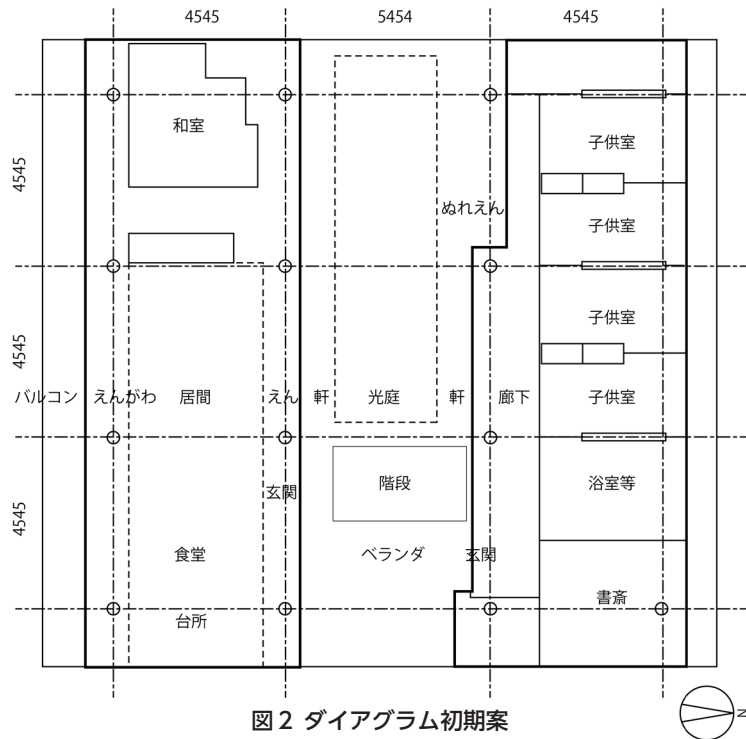


図2 ダイアグラム初期案

と、さらに「えん」「軒下」「光庭」を経て、再び外部へと戻り出る。そしてさらにその先にも「ぬれえん」「廊下」「寝室」と内部の領域が重層的につづいてゆく。この平面構成は内外の境界を単純に切り分けるのではなく、中間領域のモチーフを幾重にも重ねることで内外を段階的に隔離する。ここでは内外の連関に対するつよい関心とともに、内外を象徴的に構成しようとする増田の意図が読みとれる。おそらくは先に述べた「入れ子」の構成もまた、そうした意図の一端として捉えることができるだろう。

## コアを囲む同心円的中間領域

新旧案の両者を比較すると、初期案に比べて現状案は簡略されたかに見える。第一に現状案に際して建築面積が縮小しており、外壁の面積もまた著しく減少している。特に初期案において中庭に面して多用されていたガラス戸が一掃されたため開口面積は半減し、主階に設けられていた数か所の水回りも現状案では集約された。それらは結果として経済的な合理化になっただろうし、すでに述べた現状案中央部のコア化も構造的な合理性を与えただろう。

しかしこうした新旧の改変を合理化の動機のみで捉えるべきではない。実に先にあげた現状案の意匠的、空間的特質の多くは新案への改変に至る過程で導入されたものであるから、むしろ発展的改変として捉えるべきだろう。またさらには初期案の特質すべてが中庭とともに廃案になったわけでもない。

たとえば初期案で「入れ子」状になっていた「和室」だが、増田は現状案においても箱状の個室として独立させている。ここは他の居室とは内装が変更されており、床もわずかではあるが他より高く設定されている。またこの「和室」は外周部に位置する居室でありながら、その東面を外壁と共有させずに引き戸とし、むしろ外壁との間に空隙を設けて「えん」とする（その先には腰壁を立て、連子窓を開けている）。その空隙は本来2本の柱で挟まれただけの場所だから、極めて抽象化された「えん」であると捉えることもできるだろう。また初期案にあった中庭も、現状のコア部上方に設けたトップライトや、中心部からアクセスする屋上庭園に替えられたかもしれない。いずれにせよ建築の内奥に外的要素をもたらす構成は、現状にも継承されている。

しかし内外の関係で特に注目すべきは、いま述べた現状の「えん」についてだろう。「えん」は2本の柱によって挟まれた場所だとすでに述べたが、従前どおりこれらの柱も外壁には接していないから、この「えん」もまた隣接する場所、すなわち南隣では「書斎」に、北隣では子供室前の「廊下」と空間的につながっている。仮にこの「和室」内を内部とみなせば、「えん」は「和室」との相対で外的な空間になる。するとこの「えん」は隣接する「書斎」や「廊下」とひとつづきの空間だから、逆説的に「書斎」や「廊下」、さらには「半隔離」によって連

続しつづける「居間」や「食堂」「子供室」に至るまで外的空間の延長として位置づけることができるだろう。そこは同一仕上げの天井が覆い、気配が漏れ伝わる場所だから、居室全体を外的空間に位置づけた増田の意図が読みとれる。すなわち中央にあるコア部を、外的内部である中間領域で取り囲むという二重の同心円の構成として図式化できるだろう。

## 「庇(廂)」空間と「半隔離」

本住宅の竣工と同じ64年に増田はその代表的著作である『家と庭の風景』の原稿を完成させている<sup>9</sup>。その著作は副題を「日本住宅の空間論的考察」とするように、本書は住宅史の詳解を通じて、日本的な空間特性について体系的に論述した。

9 前掲註5『増田友也著作集Ⅲ』。完成年については「はしがき」による。

本書において増田は「日本の伝統的住宅の空間的特性のうち もっとも著しいもの」として「開放性」をあげ、それを「半隔離」と言い換えている<sup>10</sup>。すなわち空間を完全に遮断せず、引き戸や明障子の使用によって空間の連続を確保する本住宅でも見られた方法である。むしろ「開放性」の観点に立てば、「半隔離」とは空間を全開放するのではなく、分節しながらも「半連続」として空間をつなげようとする方法である。

10 前掲註5『増田友也著作集Ⅲ』pp.163-168

また増田は「半隔離」について「庇」の領域に言及し、その内部と外部とを仲介し、融合させる機能に論述の多くを割いている。「庇」の領域について「内部から外部への 同時に 外部から内部への 過渡的領域である」<sup>11</sup>と行うように、それは外部と内部を仲介する不確かな仮設の中間領域であり、「えん」もまたその領域内に含まれる。さらに「庇は この過度の不安定さにおいて 常に志向性の場となり その意味で 本来対立的な内 外 二つの空間の融合される場所ともなる」<sup>12</sup>と言う。「庇」はその発生において、本来日本固有の「開放性」と「仮設性」を特徴としていたが、やがて大陸伝来の構造形式であった「廂」の日本化が進んだため、結果的に両者の間に空間的特性の差異が認められなくなったと増田は述べている<sup>13</sup>。ゆえに空間構成としての身舎／「廂」の関係を、本住宅の主階平面においてコア／「庇」からなる二重の同心円の図式として理解することも許されるだろう。

11 前掲註5『増田友也著作集Ⅲ』p.164

12 同上

13 前掲註5『増田友也著作集Ⅲ』p.161

本住宅における内外の関係について、初期案では中庭が設けられ、内外のモチーフを多重化させる重層的な関係を増田は追求していた。そして初期案から現状案への改変によって中庭が失われ、多重の構成もまた失われることになる。しかし増田にとって内外の関係に対する関心が失われたわけでない。むしろ「半隔離」の方法によって「庇」の場所を再現することにより、外部に対峙することを考えている。すなわち「仮設」的な中間領域に住まいに定め、その住まい全体において外部に臨むものだった。それこそが増田にとっての日本

的構成であったといえるのではないだろうか。

本住宅の南面に大きく開かれた開口からは、中根金作の手による前庭を介し、京都市街から、遠く生駒まで望むことができたという<sup>14</sup>。こうした風景の遠近もやはり層状に、借景として、あるいは増田の言葉を用いれば「有機的に積分」<sup>15</sup>されて展開したことだろう。少なくともこのすぐれた住宅の風景は、外界より完全隔離された絶対の内部から、穿たれた覗き窓を通じて傍観するような景色ではなかったはずだ。

14 前掲註2、「増田友也展」勉強会

15 「造庭におけるもっとも特徴的な半隔離は 借景 の技法であろう。借景とは庭園と その外部の遠景とが 表現的に 有機的に積分 されることである。眺望への志向を 或は風景への構成意志を 空間的に実現する それは一つの手法である」(前掲註5「増田友也著作集Ⅲ」p.168)